和歌山市都市計画マスタープランの一部変更について

和歌山市　都市建設局 都市計画部 都市計画課

令和８年１１月

内容

１　和歌山市都市計画マスタープランの概要

２　交通政策に関する現状と課題

３　変更内容について

４　今後のスケジュール

1　和歌山市都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2に規定する都市計画マスタープランは、都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すことを目的としています。

本市の都市計画マスタープランは、全体構想において、都市計画の目標、将来都市構造及び都市整備の基本方針などを示すとともに、地域別構想において、市内7地域ごとの将来像及びまちづくりのテーマを示す構成としています。

今回、和歌山電鐵貴志川線に関する交通政策について、一部変更を行います。

和歌山市都市計画マスタープラン

全体構想

《都市計画としての目標》
① 中核都市として多様な機能と魅力を持つまちづくり
② 多様な拠点が共に高め合うまちづくり
③ 交通ネットワークの充実による連携のまちづくり
④ 誰もが安心、安全で快適に住み続けられるまちづくり
⑤ 自然や歴史文化を活かした観光と交流のまちづくり
⑥ 環境に配慮し、次世代に継承するまちづくり
⑦ 市民や多様な主体の連携で行うまちづくり

《都市整備の基本方針》
①土地利用の方針
②市街地整備の方針
③交通施設整備の方針
④公園・緑地整備の方針
⑤河川・下水道整備の方針
⑥その他都市施設整備の方針
⑦景観形成の方針
⑧住宅整備・供給の方針
⑨人にやさしい都市づくりの方針
⑩安心で安全な都市づくりの方針

地域別構想

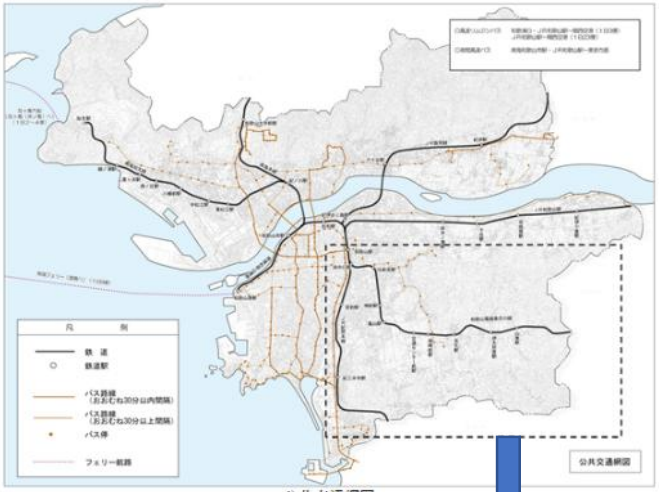
【南東部地域】
将来像：緑豊かな農園が広がる安らぎとゆとりのまち
まちづくりのテーマ：① 山並みと農園が調和する緑豊かなまちづくり
② 文化と農業のレクリエーションを活かした地域づくり
③ 交通ネットワークを活かした交流のまちづくり

2　交通政策に関する現状と課題

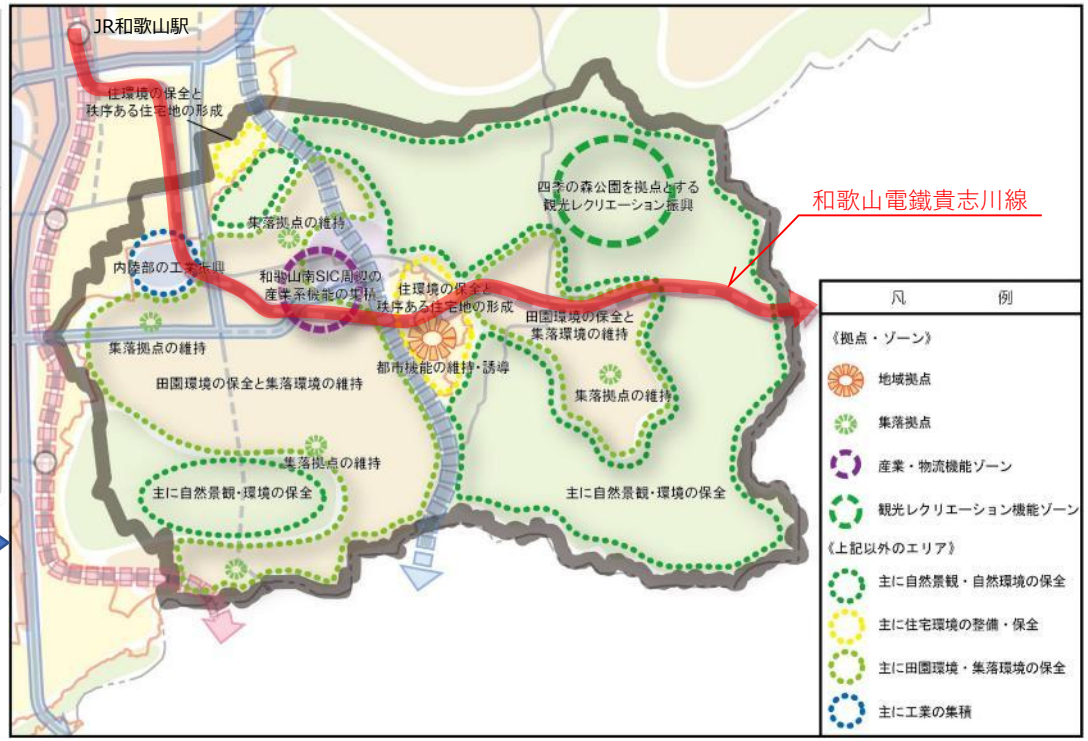
和歌山電鐵貴志川線の位置づけ

都市構造における公共交通網は、本市が目指す中心部と地域拠点を結ぶネットワークを通じて、市民生活を支えるとともに、土地利用を誘導する上で重要な役割を果たしています。

和歌山電鐵貴志川線は、本市の将来都市構造において、都市機能及び地域資源を結ぶ地域連携軸として、極めて重要な役割を担っています。



公共交通網図



都市計画マスタープラン地域別構想（南東部地域）

２　交通政策に関する現状と課題

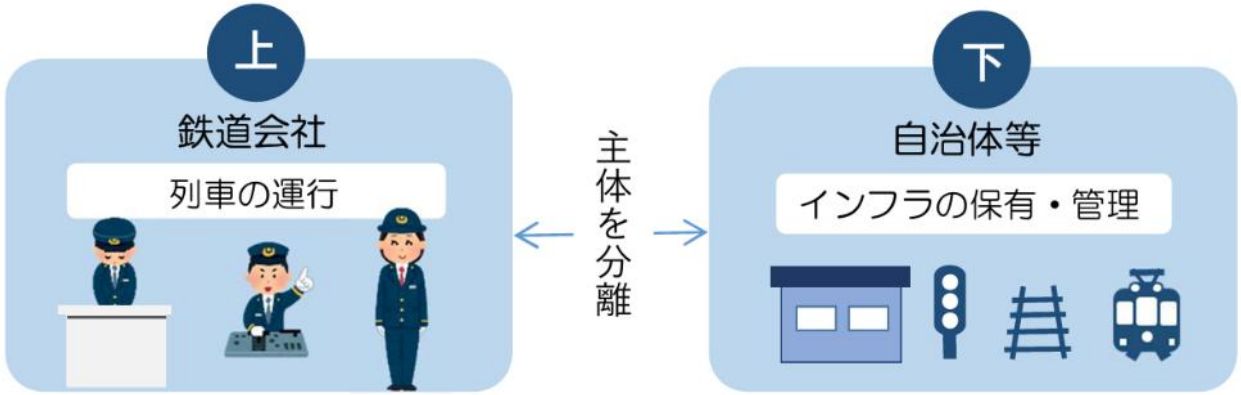
一部変更の背景及び必要性

　和歌山電鐵貴志川線については、持続可能な運行と地域の活性化を図るため、今後は行政がより深く関与していく方針のもと、本市、和歌山県及び紀の川市においては、令和８年度中の鉄道施設管理団体（第3種鉄道事業者）の設立を進めており、令和１０年４月の完全上下分離方式への移行を見据えた体制づくりを本格化させています。

　今後は、運行事業者と行政が一体となり、貴志川線を軸とした観光・地域振興や沿線まちづくりをより一層推進していくことが急務となっております。

　こうした交通とまちづくりの一体的な取組を強力に推し進めていくため、鉄道施設管理団体の設立を機に、和歌山市都市計画マスタープランにおいて、貴志川線の活用を明確に位置付ける一部変更を行うものです。

完全上下分離イメージ



３　変更内容について

変更内容（その１）

「第２章 全体構想」の一部を、次のとおり変更します。

【追記箇所】
３.都市整備の基本方針
（３）交通施設整備の方針
２）公共交通機関整備の方針

「和歌山市都市計画マスタープラン」は、こちらからご確認できます
https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/douro_kouen_machi/1009501/1002226.html

【追記内容】82ページ

まちづくりと連携した公共交通軸の強化を推進するため、地域拠点と中心部を繋ぐ、市民の重要な移動手段であるJRの３路線、南海電鉄の３路線及び和歌山電鐵貴志川線を基幹公共交通軸として、これらが相互に補完しあえる持続可能な公共交通ネットワークを整備します。和歌山電鐵貴志川線沿線においては、観光と交流のまちづくりを推進するため、市民や来訪者の利便性向上や利用促進を図るなど運行の維持・充実に努め、交通自体もコンテンツとした観光の拠点づくりを進めます。

３　変更内容について

変更内容（その１）

新	旧
p.82 *第２章　全体構想* **２）公共交通機関整備の方針** まちづくりと連携した公共交通軸の強化を推進するため、地域拠点と中心部を繋ぐ、市民の重要な移動手段である JR の３路線、南海電鉄の３路線及び和歌山電鐵貴志川線を基幹公共交通軸として、これらが相互に補完しあえる持続可能な公共交通ネットワークを整備します。和歌山電鐵貴志川線沿線においては、観光と交流のまちづくりを推進するため、市民や来訪者の利便性向上や利用促進を図るなど運行の維持・充実に努め、交通自体もコンテンツとした観光の拠点づくりを進めます。 交通拠点及び市民生活に密接な関係のある主要な施設を結ぶバスの運行については、地域公共交通網形成計画の策定により見直すなど、市民生活や来街者の利便性の向上を図ります。また、地球温暖化防止、環境負荷軽減のため、自家用車から鉄道やバスへの利用転換を促していきます。 交通施設や交通網の整備にあたっては、子供連れ、高齢者や障害者の利用に配慮したユニバーサルデザインとし、また、情報化に対応した交通関連施設などの整備に努めます。 **３）駅前広場及び駐車場整備の方針** 駅前広場は、ＪＲ和歌山駅（東・西）・紀三井寺駅、南海和歌山市駅の４箇所について都市計画決定し、整備を完了していますが、南海和歌山市駅については、市街地再開発事業により交通結節機能の強化を図ります。また、地域の拠点となる駅やバス停については、アクセスの向上を図るため、周辺の環境整備を進めます。 駐車場や自転車等駐車場については、適切な維持管理を行い、必要に応じて整備の検討を行います。	p.82 *第２章　全体構想* **２）公共交通機関整備の方針** 交通拠点及び市民生活に密接な関係のある主要な施設を結ぶバスの運行については、地域公共交通網形成計画の策定により見直すなど、市民生活や来街者の利便性の向上を図ります。また、地球温暖化防止、環境負荷軽減のため、自家用車から鉄道やバスへの利用転換を促していきます。 交通施設や交通網の整備にあたっては、子供連れ、高齢者や障害者の利用に配慮したユニバーサルデザインとし、また、情報化に対応した交通関連施設などの整備に努めます。 **３）駅前広場及び駐車場整備の方針** 駅前広場は、ＪＲ和歌山駅（東・西）・紀三井寺駅、南海和歌山市駅の４箇所について都市計画決定し、整備を完了していますが、南海和歌山市駅については、市街地再開発事業により交通結節機能の強化を図ります。また、地域の拠点となる駅やバス停については、アクセスの向上を図るため、周辺の環境整備を進めます。 駐車場や自転車等駐車場については、適切な維持管理を行い、必要に応じて整備の検討を行います。

３　変更内容について

変更内容（その２）

「第３章 地域別構想」の一部を、次のとおり変更します。

【追記箇所】
７.地域別構想―⑥南東部地域
（４）南東部地域の将来像とまちづくりのテーマ
２）地域別まちづくりのテーマ
③交通ネットワークを活かした交流のまちづくり

【追記内容】 144ページ

公共交通の観点からは、地域内唯一の公共交通機関である和歌山電鐵貴志川線の運行維持と鉄道サービスの充実を図り、都市機能の連携を促進する地域連携軸として、住民や来訪者の移動手段を確保するとともに、鉄道そのものが有する観光資源としての魅力をより一層高めることで、公共交通を軸とした観光と交流のまちづくりを進めます。

3　変更内容について

変更内容（その2）

新

p.143-144

③ 交通ネットワークを活かした交流のまちづくり

南東部地域では、松島本渡線の整備を進めています。また、阪和自動車道和歌山南スマートインターチェンジ、南港山東線の整備が完了し、新たな交通ネットワークの形成されたことによる広域的な利便性を活かした交流のまちづくりを図るとともに、新たな産業の拠点づくりに向けて、主に物流・事業所の産業系や地域特性に応じた商業系の開発を適切にコントロールし、周辺環境に配慮しつつ、産業地の形成と秩序あるまちづくりを進めます。

第３章　地域別構想

公共交通の観点からは、地域内唯一の公共交通機関である和歌山電鐵貴志川線の運行維持と鉄道サービスの充実を図り、都市機能の連携を促進する地域連携軸として、住民や来訪者の移動手段を確保するとともに、鉄道そのものが有する観光資源としての魅力をより一層高めることで、公共交通を軸とした観光と交流のまちづくりを進めます。

＜南東部地域の部門別方針＞

土地利用	・山林の保全と豊かな農地の有効活用の促進 ・田園環境と調和したゆとりある住環境の形成 ・交通条件を活かした新たな産業・物流の拠点づくり
市街地整備	・郊外型の住宅地の形成
施設整備	《道路・交通》 ・都市計画道路の整備 南港山東線、松島本渡線 ・（仮称）和歌山南スマートインターチェンジ整備の推進 ・鉄道やバス路線等、公共交通体系の利便性の向上

旧

p.143-144

③ 交通ネットワークを活かした交流のまちづくり

南東部地域では、松島本渡線の整備を進めています。また、阪和自動車道和歌山南スマートインターチェンジ、南港山東線の整備が完了し、新たな交通ネットワークの形成されたことによる広域的な利便性を活かした交流のまちづくりを図るとともに、新たな産業の拠点づくりに向けて、主に物流・事業所の産業系や地域特性に応じた商業系の開発を適切にコントロールし、周辺環境に配慮しつつ、産業地の形成と秩序あるまちづくりを進めます。

第３章　地域別構想

＜南東部地域の部門別方針＞

土地利用	・山林の保全と豊かな農地の有効活用の促進 ・田園環境と調和したゆとりある住環境の形成 ・交通条件を活かした新たな産業・物流の拠点づくり
市街地整備	・郊外型の住宅地の形成
施設整備	《道路・交通》 ・都市計画道路の整備 南港山東線、松島本渡線 ・（仮称）和歌山南スマートインターチェンジ整備の推進 ・鉄道やバス路線等、公共交通体系の利便性の向上

４　今後のスケジュール

都市マス一部変更（素案）の作成

パブリックコメントの実施（30日間）

市民の声

都市マス一部変更（原案）

令和９年１月下旬（予定）　都市計画審議会へ諮問

令和９年３月（予定）　公表